

## 第6回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

|                           |  |   |
|---------------------------|--|---|
| 附属機関又は<br>会議体の名称          | 教育委員会臨時会   |   |
| 事務局（担当<br>課）              | 教育部庶務課   |   |
| 開催日時                      | 平成27年6月25日 午後2時  |   |
| 開催場所                      | 教育委員会室   |   |
| 出席者                       | 委員   | 菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊<br>靖彦、三田 一則（教育長） |
|                           | その他  | 教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所<br>長、統括指導主事2名    |
|                           | 事務局  | 庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事                            |
| 公開の可否                     | 一部公開 傍聴人0人   |   |
| 非公開・一部公<br>開の場合は、そ<br>の理由 | 報告事項第3号は人事案件のため非公開とする  |   |
| 会議次第                      | <p>第32号議案：豊島区文化財保護審議会委員（第15期）の委嘱について</p> <p>第33号議案：豊島区文化財の登録について&lt;諮問&gt;</p> <p>第34号議案：通学路及び校門等防犯カメラ設置事業について</p> <p>報告事項第1号：平成26年度 卒業生の進路について</p> <p>報告事項第2号：平成26年度区立幼稚園幼児教育相談の実施報告</p> <p>報告事項第3号：臨時職員の任免</p> |   |

菅谷委員長)

ただいまより、第6回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。

署名委員は、嶋田委員と千馬委員に、お願いしたいと思います。

(1) 第32号議案 豊島区文化財保護審議会委員(第15期)の委嘱について

<文化財係長 資料説明>

菅谷委員長)

何かご質問はありますか。

千馬委員)

委員の方はもちろんその方々で結構です。私が知っている方は、この間、御会式でお会いしましたが、なかなか熱心で、きちんとされている方なので、このメンバーにおられるということで安心いたしました。

菅谷委員長)

他に何か委員の方、ご意見ございますか。

三田教育長)

これまでも文化財保護審議会委員の先生方には、例えばこの間の御会式万灯練供養の話もそうですし、伝統工芸の関係に関しても、豊島区が抱えて、区独自に審査をしなければいけない案件について、非常にスピーディーに対応していただきました。大変御立派な功績を残されている先生方に豊島の文化財を審議していただけるというのはありがたいと思っております。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

菅谷委員長)

それでは、この件につきましては、この方々にお願いをすることで処理いたします。

(委員全員異議なし 第32号議案了承)

(2) 第33号議案 豊島区文化財の登録について〈諮問〉

<文化財係長・文化財係主査 資料説明>

菅谷委員長)

何か委員の方、御質問や御意見はございますか。

三田教育長)

この資料の1ページに、これまでの巢鴨遺跡と染井遺跡の両方合わさった通し番号でポイントが書いてありますが、今回の染井遺跡はその何番に当たりますか。またその後ろの2ページの地図を見ると、大名屋敷とか、松平越前と書いてありますから越前の守でしょうか。藤堂家はよく名前が出てきますが、その他に、中山道沿いで江戸の前宿というか板橋宿の手前で、参勤交代のときには必ずここで着替えをして、下屋敷で身支度をして登城するというような形だったと思います。そうすると、この巢鴨や染井遺跡のあたりには、どういう大名屋敷がどの辺にあったのでしょうか。

子供達も先生もこういうことをよく知りません。今回こういう情報を流していくのには

どうしたらいいのか、お伺いしたいと思います。

文化財係主査)

まず1ページ目の地図上の位置ですが、場所は染井遺跡の1と書いてあるところです。図面の真ん中より少し左上のところに、細長い道路に沿って道路の真ん中に1と書いてありますが、その両脇の細長い両方ともが道路の用地としてショコされましたので、そちらの調査ということになります。今ここは豊島市場がある場所のすぐ目の前になっておりまして、この豊島市場とその北西側の住宅街を合わせた範囲が、かつての藤堂家抱え屋敷あるいは御薬園というような場所に該当しております。

めぐりまして、2枚目の地図の巣鴨地域の武家地についてですけれども、江戸時代の武家地成立の初期のころには、実はこのあたりはあまり大きな武家地がなく、明暦大火で江戸の町なかの中心部が焼けた後に、市街地が拡大するような形で大名屋敷が数多く成立している地域になっています。藤堂家もそのころに成立いたしますし、2ページの左下の地図で、松平越前、御薬園の右下のところに小ヤシキですとか、柳沢何とかとありますが、このあたりが武家地がずっと中山道沿いに連なる場所になっておりまして、ここから江戸の中心部に向かってずらっと武家地が軒を並べるような形になります。この武家地は、江戸時代の明暦大火前後に、長野の水野家の下屋敷が非常に広い範囲を占めて成立していた場所として、確かに参勤交代などで用いられていた可能性もあると思いますし、あるいは庭園を整備して、隠居が楽隠居したりとかというそういうイメージで捉えられる場所ですが、水野が城中で刀を抜いてしまいまして、おとがめがあつて改易になってしまった後に、小さい旗本ですとか、そういった組屋敷などに分割されていく場所になりまして、大きな大名の屋敷というものがこちら辺にはもう成立しなかったもので、そういう意味で大変地域性がある場所になっております。

文化財係長)

引き続きまして、こういった考古学の発掘成果をどのように学校教育に情報提供していくかというお問い合わせにつきまして、回答致します。一つは、西巣鴨小学校の校長先生から職員研修をやるので講師に来てくれないかというお話がございまして、先般、私のほうでお伺いして、そのときにこのあたりをぐるっと回りまして、今申し上げたようなことですとか、そういったようなことをまず学校の先生に知っていただいて、それから生徒・児童たちに伝えていただくという形をとらせていただきました。まずはそういったことで興味関心を持ってもらいたいと考えています。また、現在これは文化財グループの課題になっているのですが、学校の授業にも使えるように、昔でいうところの掛図みたいなものを作って学校で利用していただくということと、実物も含めた形での授業で使えるようなキットも作れないかということで、そういったものを企画し、今年度中には何か形にしたいと考えております。

三田教育長)

ありがとうございます。そうやって学校のほうから地域を知ってもらうというのはうれ

しいことですね。こういう文化財の発掘の調査の成果が学校の教育に少しでもあられ、ふるさと学習プログラムにきちんと位置づいていくといいなと思います。例えば「としまの森」はふるさと学習プログラムに大きく位置づいており、こうしたことも地道なことですが、子供達にとっては自分の育った町において、江戸時代にはこういう大名たちがいたとか、そこを行き来していた門前町があったとかというように、地域をもう一回見直すことで、意識が芽生えていくのだと思います。教育委員会はそういった大きな役割があると思うので、ぜひ今後とも、予算を要望していただいて、子供に還元できるものとしてやっていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

例えば江戸の前期と後期でどう町が変わったのかということも、江戸期の学習教材として大変有効だと思うし、中学生の副読本には、ぜひ資料として載せてやりたいような内容です。また国際アート・カルチャー都市構想で今、区が新しく動き出している中で、海外のお客様が来たときに、豊島区はスポーツ会場はないけれども、文化で迎えるということになれば、一つの魅力になってくるのかと思います。ぜひおばあちゃんの原宿だけでなく、その周辺は実はすごい歴史があるのだということを伝えていってほしいと思います。

私もこの間、仰高小学校に社会科の講師として来てくれと頼まれて、教育長としてではなくて、一社会科の先輩として行ってきました。

それで先生方が、物の売り買いですから、商店街の学習として、スーパーを教材として選んでいるわけです。私が巣鴨地藏通り商店街があるのにどうしてそこでやらないのかと言ったら、先生方、きょとんとしていました。

私は、学校に行く前に30分ぐらい早目に行ってネタづくりをして、スーパーだったらこういうところをネタにしたら良いなとか、商店街だったらここだなと5枚ずつ持っていたんです。それを見せながらどうして商店街でやらないのかと言ったらみんな、黙ってしまいました。でも、2回目に行ったときには、巣鴨地藏通り商店街の教材に置きかえて授業をやってくれたので、ほっとしました。つまり知られていないわけです。

ですから、そういうレベルじゃないかと思います。教員も次々と人事異動で入れかわるし、子供は先生方が伝えてくれなきゃわからないし、地域の方も、なかなか子供が少なくなってきたそういうのは知られてないというのが現状なので、この町に生まれて、この町に育って、この町の歴史を知って、豊島区は良いとこだと子供達に思ってもらいたいなと思います。

菅谷委員長)

この出土遺物というところを見ると、出土時代が幾つもの時代に分かれて出ているので、ずっと人が住み続けていたということになります。そうすると、この場所はある大名屋敷だけではなくて、もっとずっと前からそこに人が住みついていたということを意味するはずなので、そういったことが歴史の中でどのように評価されているのかと思ったのですが、これで見ても旧石器時代、縄文時代、弥生時代から古墳時代、古代から中世、ずっとつながっていますよね。そういった遺物が随分出てきているわけですよね。そうすると、出て

きた遺物の持ち主は、どうしてここが変わっちゃったのかとか、そういうような歴史の背景は、ある程度わかっているのですか。

文化財係主査)

歴史といいますか、文献資料と参考資料というものが今手元で見られるわけですが、実は文献資料のほうではあまり具体的な内容が言及されておりません。例えば、今回この調査をした地域は、巢鴨村のうちとしか、畑としか多分描かれないところで、後北条のころの書上で、巢鴨村のうち大根原村というのがこのすぐ北側にあったみたいなのですが、そういった里俗名称が、今でも大根原とおっしゃる方がいらっしゃるみたいなのですが、そういった地名というのが文献で少し見られています。この場所のすぐ北側に川がありまして、水が湧くような場所ですので、歴史的に見ても非常にそういった生活の拠点として利用しやすい場所であった可能性というのはありますし、それがこの考古資料として裏づけられてきているというような段階だと考えております。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

他に、先生方ございますか。

千馬委員)

一つ、教えていただきたいのですが、5ページの写真13に、お祝いに多分使ったろうという寿の皿がありますよね。他は大体イメージがつくのですが、これはどのぐらいの大きさなのか、教えていただけますか。

文化財係主査)

12センチから15センチ程度の土器の浅いお皿です。

千馬委員)

わかりました。

菅谷委員長)

いずれにしても、豊島区の貴重な昔の資料ということですので、登録についてはどうでしょうか。委員の方、特に御異議がなければ、ぜひまた、さらに研究を深めていただきたいなと思います。

それでは、登録については承認いたします。

(委員全員異議なし 第33号議案了承)

### (3) 第34号議案 通学路及び校門等防犯カメラ設置事業について

<学務課長 資料説明>

菅谷委員長)

防犯カメラの設置ということですが、今の御説明について御質問あるいは御意見ございますでしょうか。

三田教育長)

危機管理のほうでいつも安全・安心メールが来ますよね。不審者情報で、変質者とか追

っかけられたとか、そういう類いのことで、全区的に近隣の学校の抱えている件数が多くあると思います。これまで例えば平成25年度、26年度と安全・安心メールを発信して、区で各小・中学校の学事、どの辺がどのぐらいのケースあるのかというのは、今すぐ出ますか。

学務課長)

26年の1月から27年の3月までの数字は、今こちらにはございません。

三田教育長)

そうしたら、そういう情報とクロスさせて、この選定された場所はこれで妥当なのかとか、町会の設置台数と勘案してこれでいいのかとか、この学校を選定するのに必要な実態というか、ここに設置するのが妥当だなということがあれば教えてほしいし、なければ今後そういうデータを基にして、27年、28年、29年と決めていく必要があるのではないかと思います。

私は、目白と反対側の富士見台のあたりとか、要とかあの辺の頻度が高いなと思っています。セーフスクールをやっているセーフコミュニティの町でもありますし、この間の川崎の事件のような難しいケースの事件でも、結構防犯カメラに映っていたことで逮捕されるケースがあります。ついこの間も足立区で、3人組の自転車で1人が鉄パイプを持って振り回し、それをおどしの道具に使って、強盗したというニュースがありましたが、テレビで報道されるとすぐ情報が来ます。ですから、未然防止が一番大事なのですが、事件が起こっても設置されていればそうしたことにつながるので、今のような実態とクロスをすることが大事だと思いますので、もしわかれば教えてください。

学務課長)

ただいま御指摘いただきました不審者の情報などにつきましては、2014年、去年の1月から今年の3月までのデータを集計いたしまして、今まさに御指摘いただきました要町の付近ですとか、富士見台、目白あたりですとか、そういったところについても数字をいただいております。

ちなみに27年度の設置箇所では、実は9件、一番多い不審者情報が出ているのが要小の地区とさくら小の地区です。あと南池袋小につきましても7件、千早小で6件、高松小で5件ございます。このさくら小、千早小、要小、高松小の、今年度実施する箇所は、住宅街ということもあるのかもしれませんが、そういった情報の多く寄せられた地区ということで、同じ傾向にある地区でございます。

また、実際にそういった事件などが起きた場合の対策として効果としましては御指摘のとおりでございまして、防犯カメラは、以前はメモリーカードを入れて、それを取り出すという方法でしたが、今は無線LANでパソコンに受信できる方法もございます。また、その両方を併用することもできるので、やはり一旦事件、事故などが起きた際にすぐに対応するためには、そういった記録機能というのが非常に有効だということでございます。

また、実際防犯カメラが電柱などについていますと、抑止力がやはりあるようです。そういうことを考えている人にとってみると、カメラが設置されている地区は安全・安心に対する関心が強く、積極的な取り組みをしているということで、そういった意味では効果も出てくると聞いております。

菅谷委員長)

この防犯カメラの管理は、どこがやるのですか。

学務課長)

メンテにつきましては学務課で行います。具体的に申しますと、電気料や、電柱を使用する経費がかかるわけですが、そういったもろもろのことを含めて、学務課で管理していくこととなります。

教育部長)

今回文科省の関係の補助金が出ますが、通学路については、東京都の治安の方からの執行委任という形で都の教育長が受けています。オリンピックを見越して、防犯対策の面もかなり力を入れていきます。それで、豊島区も昨年度から治安対策の方で町会を中心に補助をしているので、それとタイアップして、学校を選ぶ上でも近辺の町会で導入している、あるいは導入予定のところも把握しながら、具体的にやることによって相乗効果を付与して、かなりのエリアをカバーしたというような観点で設置を考えております。

千馬委員)

私も平成17年、現場で校長をしているときに1台設置していただきました。池田小事件等、いろいろ学校の安全ということが取り沙汰されまして、やはりこのカメラの安全性というのは大きいなと思っていました。これがまた増えるということは、またそれなりの意義があるということで、大変良いなと思います。

質問したいのですが、2番の実施概要の校門等防犯カメラ3台程度というのは、3台以内ということなのでしょう。3台以上でも学校の状況によっては可能なのですか。前は一律に1台だったと思うのですが、そのあたりを教えてください。

学校運営課長)

3台以内でございます。

菅谷委員長)

渡邊委員、何かございますか。

渡邊委員)

通学路の防犯カメラから得られた情報は、先ほどメモリーやLANで管理するとおっしゃっていましたが、いざ何かがあったときに、その映像を基に例えば不審者を特定するか、そういうことまで想定しているのか、そういうのはあくまで後で警察のほうに提供する程度ということなのか、その辺の違いを教えてください。

学務課長)

そういった情報が入りましたら、その情報については私どもの下で早急に把握しまして、

警察や治安対策と連携しながら、こういう映像が今ありますというような形で情報提供していきたいと考えております。

菅谷委員長)

嶋田先生、何かありますか。

嶋田委員)

一つだけ教えていただきたいのですが、校門等防犯カメラの「等」というのは、中にいる子供達ではなく、外部からの不審者をチェックするための防犯カメラと考えてよろしいのでしょうか。

学務課長)

校門等の「等」が、わかりづらくて申しわけありません。校門等を映すようなカメラ、あるいは他の角度から学校の敷地内あるいは学校の敷地外を映すカメラとか、そういった設置する場所によって違うということをごさいます、目的としましては、外部から侵入してくるような不審者対策のカメラが主でございます。ですので、具体的にはその学校の方針によって、こちらの校門からこちらへ向けたほうが効果があるとか、あるいは学校の裏のほうに設置して外を映し出してくれたほうがいいのか、それぞれ各学校の個別の御事情があると思いますので、それはこれから検討して、設置場所を決めていくということになります。

菅谷委員長)

これからいろいろ設置場所も含めて御検討いただくということですので、防犯と交通の安全にも多少効果と申しますか、参考資料になるのかと思います。

学務課長)

通学路については、交通事情、車が通ることもあるわけですので、その際に車のスピードの面ですとか、あるいは運転マナーの面ですとか、いろいろな面で問題があるような車両があった場合には、当然カメラには映っていますので、そこから車のナンバーを洗い出すことはできると思います、今かなり解析度が高いカメラでございますので、ナンバーまではっきり映るようでございます。ですので、そういった面で、また警察の方と連携して、町の治安のために役立てると申すことは十分考えられます。

菅谷委員長)

いずれにしてもこの一種のデータが出てくるわけですから、それを上手く利用して有効性を考えて、設置することによってどういった効果があったかということも評価しながらやっていただくと良いのかと思います。

三田教育長)

セーフスクールの取り組みをそれぞれやっていますよね。例えば危険マップづくり等、地域の重要な活動として見守り活動で展開していると思います。こういう防犯カメラの情報も該当校に提供して、教育委員会がやっていることが各学校の取り組みの大きな追い風になっているということを示し、WHO認証センターにもこうした努力をきちんと評価し

てもらえるようにしていきたいです。町の安全という点では、子供達の通学路の安全確保とか、校内に危ない人を入れないとか、それはもう今も昔も変わっていないわけなので、こういうものは関連づけて、追い風になるのでぜひ情報提供もよろしくお願ひしたいと思ひいます。

菅谷委員長)

それでは、この問題につきましては議論を終了させていただきたいと思ひいます。

(委員全員異議なし 第34号議案了承)

#### (4) 報告事項第1号 平成26年度 卒業生の進路について

##### <統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

委員の先生方、何か御意見、御感想などありますか。

三田教育長)

今回この進路先の報告というのは、豊島区の学力向上対策のバロメーターの一つの指標になって良いのではないかと思ひています。小学校が25年と26年を比べただけでも、区立中学校に進路先を選ぶ子供が、2%まではいきませんが、0.1です。私立があまり変わっていません。それに対して都立の一貫校が、これも変わっていないのか、あまり動きがありません。ですから、小学校に関しては、私立受験に耐えられるような学力がついているのかというその辺の問題がありますね。

それから、少子化になるので、ますます子供をしっかり育てなきゃということで、私立にシフトするのか、それとも経済的に厳しい状況が続いているので、公立がその地位を占めていくのか、しのぎを削っていると思うのですが、公立学校の先生方や校長先生たちにそういう意識があるのかは疑問です。豊島は学校教育の環境に恵まれた場所ですから、切磋琢磨して私立も公立も強くなっていくというのがすごく大事なことだと思ひます。それから、中学校の方で、8ページを見ますと、逆に1.1%都立が増えて私立が44.8から43.8、それでも1%、私立と少し入れかわっているのかと感じました。高校進学の場合は、入学金とかそういう問題も関わるので、経済的なものがかなり反映しているのかと思ひますが、小学校2割で中学校4割が私立学校へ進学するという、そう傾向はあまり変わっていないなという印象を受けました。

それから、学校名を出すかどうか外に資料が出ていったときにいろいろあるので、学校名を出さなくても例えばA群、B群ぐらいにしておいて、特徴分けしていくといいのかと思ひます。

いずれにしても中学生がすごく頑張っていると思ひます。小・中の一貫した教育を進めていくとか、指導の仕方を先生方もお互いに授業を見合って改善できるところをしていくとか、あるいは学力テストを基にして課題を探っていくということは、良い意味で少しずつですが効いてきていると感じました。この際、もう少ししっかりと効き目を発揮するようなことでどんな課題があるのかというのは、これから行われていく学力調査の中で見て

いってほしいし、子供達の学級での位置づけというか、どのように人間関係の中で理解しているのか、自己肯定感が増してきているのかどうなのかというのも、今後の視点としてぜひ分析していってもらえたらと思います。膨大なデータをこうやってきちんと方向づけて考察すると、非常に見える化ができるし、区民に公立学校はこのようにしていますよということをお伝えしていく非常に重要なデータになるのではないかと思います。

菅谷委員長)

他にどうでしょうか。

渡邊委員)

この資料を拝見して、小学校から区立中学校に進学する率があまり多くないのかという印象を受けました。この資料は、結局進学した実績を集計してあるという解釈でよろしいでしょうか。可能かどうかはわかりませんが、例えば私立の学校に行く子供達、当然公立にそのまま行く子もそうですが、何故その学校を選んでいるのかというようなアンケートをとってみるといいのかと思いました。ひょっとしてなにか希望があって、公立学校でもそれに十分応えられるようなものがあれば区立中学校への進学が高まるかもしれません。

よく言われるのは部活動に関してで、これは対応できない場合のほうが多いかもしれませんが、他にもいろいろな理由があると思いますので、このぐらいなら学校でも対応できるのではないかというものがあれば、区立の進学率が高まるのが可能なかと思ったので、既にやられているのかもしれませんが、そのあたりを教えていただけませんか。

統括指導主事)

私立の中学校を選んだ理由については、特にこちらでは今把握していません。ただ担任に個別に聞き取りをしたりすると、多少どういう傾向なのか見えてくる可能性はあるかと思います。部活動を理由に選ぶというのは結構多いと思いますので、私立の場合は、教員の異動が基本的にはないので、現在ある部活は確実に次の年も継続してあるという部分は、一つ強みかと感じます。そのあたりも、区立8校しかありませんが、校長先生方も非常に課題には感じていて、部活動のあり方ということで、近い学校であれば合同の部活動というのも今後考えていかなければいけないなという話は、校長先生方とは個人的にさせていただいています。そのあたりは課題意識をしっかりと持って、本当に私立と公立と比べていただいて、どちらに行ってもそれぞれメリットはあるというあたりをアピールしていきたいと考えております。

教育部長)

学校の説明会というのを平成十五、六年から始めています。それは小学校の卒業生が区立中学校に進む率が6割ぐらいで、人数的には10年ぐらい前からあまり変わっていません。私はその当時教育の統合の担当課長と教育改革という名前の推進課長をやっていました。それで学校説明会を始めたのですが、そのときの中学校の説明会のアンケートで、どこの学校に行きたいのかというアンケートをたしかやった記憶があります。今は多分やっていないかもしれません。そういった形は今年の夏の説明会のときに十分聞くことができ

ますので、やっていきたいなと思います。

地域性もあるようで、豊島区の場合はずっと6割ぐらいで推移しています。ただ、中央の区に行くに従って私立への進学率が増え、逆に東京の外郭のほうの区に行きますと8割、9割の区立中学校への進学率が見られます。交通の利便性や地域柄もあるのだと思います。できるだけ区立中学校の魅力を保護者あるいは子供達に知らせていくのは当たり前のことなのですが、私も10年ぶりに戻ってきて、学校の取り組みはかなり変わってきている印象を受けました。すごく魅力的な施策も含めてやっているの、努力はしているのですが率にはまだあらわれていないということです、今委員がおっしゃったような、今の意向を十分聞くという形はとっていきたいなと思います。

嶋田委員)

私も中学校はかなり頑張っていると思います。国立に高校から入るのは非常に難しいと思いますが、小学校から中学校に上がるときに一定の子供達が私立に出て、残った子供達でこれだけの実績を得ているということは、すごく中学校の教育が上手く機能しているからだとは私は評価していいと思うので、それを小学校にどうアピールするかということを考えていけばいいのではないのでしょうか。

家庭の教育観があるので一概に私立に進むことを否とは言いませんけれども、公立の小・中が頑張っている中で、50%を超えて私立に進んでいるというのは寂しい気がします。その小学校の持っている昔からの風土みたいなものがあるので、しょうがないとは言え、校区というか隣接校も含めて頑張っている中学校がいっぱいある中で、上手に小学校にアピールしていただければ良いなという感じがいたしました。

千馬委員)

私も地域性ということをよく感じています。私も15年度に豊島区に赴任して、豊島区は豊島区の特徴があるなと思いました。私が住んでいるところは95%ぐらいが多分公立だと思います。

ところが、豊島区が70%ぐらいということは、私立に向けてのいろいろな思いがあるのかということも改めて感じました。先ほど話題に出ていたのですが、2つ思うことがありました。

1つは、小・中学校の教師が緊張感を持って、私立志向をどう公立志向に挑戦していくか、そのあたりの努力をしてほしいということです。現状はどうか、学力はどうか、私立志向の背景はどういうところに課題があるのか、私もそのようなことを分析しながら、学校経営した覚えがありますが、そのあたりの緊張感を豊島区も持つと良いのかと思います。

それからもう一つ、私立志向もいいのですが、児童・生徒の自主的な判断を大事にしてあげてほしいなと思います。親が経済的にゆとりがあつて、児童・生徒を行かそうとし、児童・生徒もそれに共鳴して行くのであればいいのですが、子供は公立に行きたいのに親の見栄で私立に行かせるというようなことは、せめて防いでいきたいなと思います。

三田教育長)

これはこれからの課題だと思いますが、受験で挫折感を持った子がその後非常につまずいてしまうようで、その生活指導が難しいと校長先生方からお話を聞いています。

不登校や引きこもり、自己喪失につながることもあるようです。一見優秀な子がたくさん集まってくる学校で何を苦労しているのかと思えますが、学校経営上そこが非常に困難だということです。

学力調査とハイパーQ Uを今度クロスして出せるので、そうしたところがどうやって出てくるのかというのは、一つ注目していかなければいけないと思います。少子化時代ですから、今までの受験でどんどん落としてもどうってことないという世界から、いかにして入学させて、そこでしっかり育て、恥じないような教育をするかということに焦点を当てないと、私立は生き残れないと思ってやっているわけです。

公立に関しては、今のところは子供が微増状態なので学校の統廃合もしないで、小規模校は小規模校のよさを生かしていけますが、ビジョンを作っても、あと10年もしたら、また適正、適合を考えていかなければならなくなります。中学校が多過ぎて、部活もできないような中学校はどうかというような話も出てくるかもしれません。

学校数は少なくなり、先生方の数も子供の数も減ってくる中、自分の実践力や指導力が、私立に負けないぐらい備わっているのかということは今問題にしていかなければいけないと思っています。今後の課題として、クロス調査の中で、私立で挫折するケースが中学校にあって、それを立て直すのに大変な苦労をしていて、これだけ成果を上げているとていうことをきちんと見ていってあげる必要があると思います。

同時に、挫折する子供達をもっとたくましく、強く生きていくための教科指導や生活指導はどうやったらいいのかも考えていくべきです。

失敗させないような教育ではなくて、失敗したっていいから、失敗したら立ち直って頑張ろうというような、そういう指導も今すごく大事だと思っています。そういう課題も位置付けて、緊張感を持ってやっていく必要があると思いました。

菅谷委員長)

他に委員の先生方ご意見ございますか。

統括指導主事)

昨日、池袋第一小学校の指導課訪問に私と指導主事2名で伺いました。昨日は池袋中学校ブロックの先生方が全員午後集まってくれて、2年生の算数の授業を参観いたしました。3クラスを公開しまして、各クラスともねらいは同じなのですがアプローチを変えて、それぞれの子供達がどんな反応をするかという授業をしました。都内の池袋第一小学校が算数の研究推進校であるので、それぞれ見る教室も決めて、それぞれの中学校、小学校の先生方がクラスを決めて参観し、授業後の協議会では非常に熱心に議論をされていました。授業も子供達が元気に一生懸命取り組む、なかなか良い授業だったのですが、そこでの先生方の協議もとても良かったと思います。同じブロックの中でかなり踏み込んだ協議で、

もっとこうしたほうがいいのか、あそこはこうして子供の考えをもっと拾ってあげないとだめだというような議論ができていました。

最後、全体で集まって指導主事から指導講評をさせていただいたのですが、小・中の連携ということでは本当に池袋中学校ブロックが最先端をいっています。先生の発問に対しての反応等を見て、今自分は中学生にかかわっているけれども、地域の子供達だなということを感じたと発言されていました。今年池袋中学校にいらっしゃった先生なのですが、そういう情報交換をしていく中で、今教育長がおっしゃったような指導方法だとか、公立ならではの、小学校で付けた力をさらに中学校で伸ばしていくというようなところの答えに、もしかしたらなっていくのかなと思って見させていただきました。非常に昨日は私も大変勉強させていただき、ぜひ教育委員の先生方にもお伝えしたいなと思い、本日報告させていただきました。

三田教育長)

実は昨日、目白小学校に超党派でICTの推進議員連盟の議員さんと文部科学省と、いわゆる情報管轄の情報教育の担当課長さんと、その職員、総務省の職員、それから文部次官が来ました。アクティブラーニングとICTの活用というテーマでした。これからの学習指導要領の裏づけになるのですが、西巣鴨小学校も、今回の目白も同じテーマで、大満足して帰ったということです。いわゆる学習情報センターで一つは授業をやって、総合的な学習について、豊島の森と、目白で作っているビオトープと、そういう対比した環境学習をどうするかというテーマでICTを使ってやりました。周りの教室もICTを使った授業をやっていて、感動して帰ったと聞いています。しかもこういう新しい施設の中で、タブレットを使った授業をされているということがまた良かったなと思います。

こういった良い取り組みを小学校でも中学校でもやっているということが、結果として進路先や学力調査と共に、メンタルな部分でも子供達を向上させるということ、指標にして豊島の教育を語っていかなければいけないと思います。

これからも指導課の方で、学校へ行って、今現場はどう変わってきつつあるのか、どういう動きなのか、何に困っていて何を頑張っているのかということに関して、逐次情報をいただければありがたいなと思います。

菅谷委員長)

今、小中一貫連携校をさらに進めていこうというような考えが出ています。小中連携校が出てくると、一つは中学校への進学が、公立の方の率が上がってくるのではないかと考えられます。あと公立の学校で中高一貫校が今、非常に頑張っているみたいです。今後公立の学校のよさが見直されてくるのではないかと個人的には思っています。ただ、少子化のこととかいろいろなことが影響してくると思います。公立学校の自分のミッションというものがあるわけですから、そのミッションを住民の方に十分理解していただいて、公立学校の価値をある意味でアピールして認めていただくというようなことが、大事だと思います。いろいろな授業を見ても、私がPTAをやっていたころと比べて随分違うなど

感じています。こういったことが保護者の人たちにも十分伝わるといいのかなと思います。他に御意見がなければ、次の議題に行きたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 報告事項第2号 平成26年度区立幼稚園幼児教育相談の実施報告

<教育センター所長 資料説明>

菅谷委員長)

何か感想あるいは御意見はございますか。

嶋田委員)

大変きめ細かく対応されていて、こういう支援がすごく必要だなと思いますし、とても意義のあるお仕事をしてくださっていると思います。多分、保護者がこうやって子供達が支援を受けつつ、お互いを認め合いつつ、活動できるようになるのを見守ることで、保護者の中に安心感というか、子供の状態を受け入れられる力と心が養われて、それが子供の安定にもつながっていくと思うので、親子でそれぞれの方向から支援していくことの必要性をすごく感じました。

同時に、今、区立幼稚園で若い先生がそれぞれ1園に1人ずつ入ってきてらっしゃるので、その先生方もこういう場면을観察できるような機会があると、先生たちにとっても、こういうときはこうすればこうなるのか、自分ではまだそこまでできないけれども、少し勉強してみようという気持ちになれて良いのではないかという感想を持ちました。

一つ、質問ですが、まだグループに入れなくて個別のほうでしているお子さんたちにも少しずつ変化が起こってきて、できればグループに入れるようになればいいなと思うのですが、その個別支援をされたお子さんたちの変化の様子で、もしお話しいただける範囲があれば教えていただきたいと思います。

もう一つ、子供達はこうやって日々の幼稚園での活動から取り出されているという感じを、最初は持っているのか持っていないのかわからないのですが、自分が特別視されているという感じが、もちろんないようにすごく気を使ってらっしゃると思うのですが、そのあたりのケアはどのようにされてきたか、私自身の勉強のために教えていただければと思います。

教育センター所長)

個別の支援のお子さん方は、グループに入れないお子さんたちですが、ただ、年間を通して個別支援を受けることで翌年、次の機会にグループに入れるという形になっております。実際に、26年度に個別支援を受けたお子さんが、今年は前期のグループ活動に参加できるようになっています。昨日、実ほうきうきがあつたのですが、去年個別指導を受けたお子さんが今年非常に良い姿勢で、座るときにも言葉に出して「ぐーぺたぴん」、そして口もぴとなるのが「スーパーぐーぺたぴん」なのですが、それがちゃんとできていて、私もそのお子さんを褒めました。そういった成長が見られています。

あと今後のことですが、子供達が成長できるようにするには、幼稚園の先生方にも学ん

でもらわなくてははいけません。これは実際に子供達が午前中園に行き、午後の時間の設定をしておりますので、特別取り出されているといった感覚はないようでした。ですので、それはないとお答えできると思います。

また、幼稚園の先生方も午後ですので、できれば来ていただきたいと思っています。園長先生は来てくださって、いろいろと園の子供の状況も話してくださっている、という状況でございます。

三田教育長)

1年間経て、実践が実って体系化されてきてよかったなとまず率直に思います。指導者と子供本人と親と三位一体になって、その活動をマジックミラーの向こう側から分析的に見て評価し合って、その場で確認できるという、いわゆるリアルタイムで共通理解しているということがすごく大事なポイントだと思います。ですから、遊戯室というのは遊び場所ではありません。意図的、計画的な仕組みを作る場所、子供にとってどういう課業活動が変異をもたらすかという、成長のきっかけをつくる場所だと私は思っています。割と特別支援学級に行っても遊戯室が遊び場になっているようです。あれはただ好きなように遊ばさいと言っているのと同じで、放任です。放任の中では、特別支援の大きな課題を持っているお子さんは、変わりません。

私も自分が教員になったばかりのときに、微細脳損傷の子供を担当し、困り切っていました。しかも当時は教員になってまだ2年目というときでした。

それで、校長先生に区内に兼任相談員という制度があるから、教育相談の方でやってみないかと言われ、それから教育相談中級を取るまで10年間ずっと通いました。そこでやったのがグループセラピーという手法でした。グループでセラピストが何人かいて、子供の課業活動、こういうプログラムでやろうとやってやるわけです。裏でマジックミラーで観察者が全部記録をとって、観察をします。それを分析して、次の課題を見つけていくという、そういうことを連続的に1カ月とか2カ月プログラミングをしていくことで、確実に子供は変わります。

今、こういうことができていないが故に小1プロブレムが本当に大量発生していて、全然解決できず、多くのところがそれで困っているのだと思います。

私はできれば指導課から、夏休みは思い切って保育園に呼びかけて、そういうセラピスト養成講座みたいに、保育士自身がこういうお子様にどう接したらいいのかのノウハウを学んでもらえるといいのかと思います。

それからできれば幼稚園の先生と小学校低学年の先生が合同で参加するのいいと思います。そしてセンターでしかできないということではなくて、センターで得たノウハウを幼児教育に携わる者、あるいはそこをクロスしている小学校の先生方もきちんと学んでみて、特別支援を要するお子さんの課題はスモールステップなんだとわかってもらいたいです。他の子だったら一言言えばわかるものでも、3回丁寧に言ってやらせて、経験させてできるようになる必要があります。そのスモールステップがわからないから、どうしてこの子

はできないのか、わからないのかという話になり不適應を起こしていくわけです。ぜひ特別支援教育とか小1プロブレム、中1ギャップで不登校を起こさないために、何度でも失敗を繰り返しながら強くなっていけるということを教えていかなければいけないと思いますので、その辺、今後の課題として、できることはもう即座にやっていくつもりでプランニングしていくべきだと思います。

幼児にとってけんかとか言い合いとか物の取り合いとか、それはつきものです。ですから、わからないことをどうしたらいいか丹念に教えてあげるとというのが、そもそも幼児教育なわけです。もっと幼児教育の本来の姿と、特別支援を要するお子さんのスモールステップのあり方、そこに専門的な心理士がかんで、子供の心理をどう見ていくのか、子供の自己肯定感をどうやって引き出していくのかというノウハウを生きた教育、実践として学んでいく、これも一つの先生方の指導のスキルだと思います。

今、通常学級の先生方が特別支援の子供に手を焼いています、そういうノウハウを経験しながら指導できるようにしていかなないと子供達は救われません。

今のうきうきのこういう丁寧な取り組みは、私は非常に良い材料だし、ぜひこれを子ども運営協議会で報告してもらいたいです。

ただ、もっと私立もこういう子供達に道を開くようなことをやっていかなければいけないし、補助金はそういうことをやっているから出すということを明確にしないといけないと思います。

経営上の困難等幼稚園もあるのだと思いますが、やっぱりやるべきことをやって補助金をもらうべきです。そういうことで多少の障害のある子供達がみんなと一緒に頑張って勉強できるような、楽しく生活できるようなそういう空間づくりができると思うので、今後そういう形でやっていくのもいいかと思います。大変感動いたしました。

菅谷委員長)

他に何か御意見ありますか。

千馬委員)

私も2つほど感じたことがありました。1つは、発達過程のあるお子さんを持っている保護者の方は、不安感が大きいのではないかということです。7ページに、保護者の子育てについての不安感の軽減について示されていて、母親の子供に対する見方が肯定的になってきたというのはすばらしい成果だなと思います。お母さんが変わらないとなかなか厳しい面がありまして、不安感を解消する本当に良い実践だったのではないかと感動しました。

あと2点目ですが、保育園との連携についてです。今後、保育園もこういう学びをぜひ生かしていくと、小学校に入学したときに生きてくるのではないかと思います。

菅谷委員長)

こういう支援をされた子供達が、今度社会に出たときの支援体制はどうなっているのでしょうか。結局幼児期から小学校、中学校までで、それ以降は支援体制がなくなりますよ

ね。そうすると、せっかくここで支援をして能力を付けてもらった方が、その能力を持続できるのか、あるいは社会でそれなりの能力を発揮できるのかどうか、そのあたりの支援があるのか、もしわかれば教えていただきたいです。

教育センター所長)

今、実際にうきうきなどに参加されている保護者の方は、御自分のお子さんがどういう障害があるかということについて認識が深まってきています。例えば自閉傾向がある、あるいはADHDである、あるいは読み書きに障害があるかもしれない、そういった自覚のある保護者の方は、そういったことを小学校に就学するときに担任にお伝えできるようになっています。

またこのごろは、高等学校でも大学でもこういう発達に課題のある学生は増えてきておりまして、そういう認識は大学のほうもございます。学生相談とかそういったポジションで、カウンセラーのようなものを学内に勤務させて、学生の相談に当たらせているという話も聞いております。それが全部の大学に行き渡っているかどうかはわかりませんが、そういったことの自覚があつて、自分はこういうアスペルガーなのでこうなのですということを開示できるのであれば、社会も、企業もそれに応じた仕事をさせることができるように少しずつなつてきています。ただ自覚がないと、御自分のことがわからなければそれもつながらないということになります。

三田教育長)

2つ申し上げたいことがあります。1つは今の変わるというチャンスが、青年期までの間しかないということです。ですからこの自立の時期を外さないように、障害について気づいて、その子に応じた対応をしてやれると超えられるということが世の中にわかってほしいと思います。

そういう障害があると、障害が生涯教育になってしまう傾向にあります。その子の障害に応じた超え方をすることで、その子が大人になったときに役に立つ力を、身に付けられるということを啓発していかなければいけません。お互いをわかり合うことで、あの人にはこういう言い方をしてやるとちゃんとなげられるとか、そういったことが周りの人もわかるので、これがこれからの共生社会のあり方だと思います。障害がある人と健常な方が一緒に暮らしていける社会というのは、そうやって作っていかなければいけません。そういう国民の意識を形成していくのが、教育の大事な社会的使命だと思うので、これは命をかけてやるに値する仕事だと思っています。

それからもう一つ、豊島区にはそういう障害者の社会に出る一歩手前の自立支援センターというものがあります。ここでいろいろな職業訓練を受けたり、自分の生き方や、その適応の仕方を社会との接点で学んでいったりすることができます。また、例えば駒込の商店街の人たちが、障害者の方で自立してパン屋さんやコーヒー屋さんをやっています。あれは彼ら書いたアート・ストリートで、ギャラリーになっていて、店内にその時々描いた絵が飾られています。それから今、この新庁舎の4階の入り口のところに店がありま

すよね。あそこでは、障害者が自分たちで焼いたパンや、自分たちが作ったものを売っています。ですから、そういう場所があって、そこで頑張っている子供達がいるということ、広く区民に知っていただきたいと思います。私もこの間、パンを買いましたが、計算からお金の渡し方まで、ちゃんとそこで勉強しながら適応してやっていました。そういう中で頑張れる子供達が挫折しないでやっていけるような社会を、私たちも目指していかなければいけないと思います。

菅谷委員長)

こういった授業が社会の認識を少しずつ変えていくことを期待したいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第3号 臨時職員の任免

<庶務課長 資料説明>

**人事案件のため非公開**

(委員全員異議なし 報告事項了承)

菅谷委員長)

一応今日の報告事項は、終了いたしました。

(午後4時30分 閉会)